

8. 中央委員會報告

第一回中央委員會

日時 昭和三年十二月十二日 自午後二時三十分
至同六時

會場 東京芝公園地協同會館第二號談話室

出席 片山、小山、小池、田万、宮崎、西尾、阿

部(温)、堤、井堀、高岡、島中、赤松、川

村、渡邊、村井、伊藤、松岡、山内、原、

吉川、

協議事項

(一)、中央委員補選に関する件

松下芳男氏を一名補選することに決定。(但し
一般推薦による選出)

(二)、中央委員の本部維持費に関する件、
各委員は毎月壹圓を納入して本部財政を助け
る事 可決

(三)、第五十六議會對策委員會設置に関する件
黨内に委員會を設置すること。
委員任命其他中央執行委員會に一任 可決

(四)、東京市議改選に関する件

東京市會の解散は衆目の一致する處で我黨は
解散を見越し之が改選の對策を立てる事にな
つた。

(イ)東京市議戰對策委員會を設置すること。

(ロ)委員會構成に關しては中央執行委員會に一
任 可決

(五)、關西事務局規定に関する件

大會決定に基き中央委員會は左記の通り關西
事務局の規定原則その他を決定した。

規定原則

一、關西事務局は關西地方在住の中央執行委員
を以て構成す。

二、關西事務局は中央執行委員會の統制の下に
關西地方の連絡並に黨事務を行ふものとす。

その他

事務局の費用その他の關係等は中央執行委員
會に一任。

(六)、議會休會中の遊説に關する件

休會中の地方遊説は中止に決定。
閉會後全國遊説を執行する豫定。その細目に

五、その他中央執行委員會の報告

(七)、東京市會選舉に關する件

一、大會選舉に關してはその正否を選舉局にて
執行委員會は調査を遂げる事。

二、その他の運動方法は執行委員會に一任。

(八)、無産政黨合同問題に關する件

大會の決定を最も忠實に具現する爲中央執行
委員會は議論二時間に渡り、左記の如く五黨
合同協議會に對する態度を決定し公表する事
になつた。

決定

一、中間派の合同に關しては靜觀の態度をと
る事。

第二回中央委員會

日時 昭和四年六月二十三日 自午前十時至午後
五時

會場 東京市芝公園地協同會館第二號談話室

出席 片山哲、赤松克廣、島中雄三、宮崎龍介、

小池四郎、松永義雄、小山善夫、堀内長榮

川島不二郎、白井治郎、松下芳男、山崎一

雄、阿部温知、馬場恒吾、原虎一、堤隆

三、組織部報告

四、會計報告

(二)、地方情勢報告

1、東京地方

2、神奈川縣

3、埼玉縣

4、山梨縣

5、長野縣

6、愛知縣

7、富山縣

8、滋賀縣

9、京都府

片山哲氏

太櫻正秋氏

太櫻正秋氏

龜田一郎氏

爲藤五郎

川島不二郎

松永義雄

磯部孔一郎

淺井敬吾

鈴木楯夫

齋藤

梅澤治作

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎

津町市太郎